

令和元年度決算に係る

定期監査資料

令和2年7月

西部総合事務所生活環境局

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1
3	職員の定員、現員調べ	1
4	役付職員の調べ	2
5	主な事業に関する調べ	3
6	収入証紙取扱額調べ	10
7	現金の取扱い状況	10
8	財産に関する調べ	11
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の受払状況	
9	財産の貸付及び使用許可調べ	12
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品	
10	借受不動産明細調べ	16
11	職員駐車場の管理状況調べ	18
12	寄附物件の受納状況調べ	18
13	備品の処分状況調べ	18
14	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	18
	(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	
	(2) 物品の照合	
15	食品衛生施設の監視の状況	19
16	狂犬病予防等の状況	21
	(1) 狂犬病予防の状況	
	(2) 動物愛護の状況	
17	環境衛生監視等の状況	23
	(1) 環境衛生監視等の状況	
	(2) 環境関係施設監視等の状況	
	(3) 廃棄物処理施設監視等の状況	
18	鳥獣保護等の状況	26
	(1) 傷病鳥獣保護等の状況	
	(2) 狩猟免許保有者等の状況	
19	農薬、肥料販売・生産施設監視の状況	26

20	食品表示法に基づく食品表示適正化指導の状況	27
21	住宅関連許認可等の処理状況の調べ.....	28
	(1) 許認可等の状況	
	(2) 不許認可（取下げ、不受理）の状況	
22	県営住宅入居状況等調べ	30
○	意見、要望	32

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項

該当なし

(2) 監査意見

該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況

該当なし

3 職員の定員、現員調べ

(令和2年4月1日現在)

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備考
	当該年度	31.4.1現在	当該年度	31.4.1現在	当該年度	31.4.1現在	当該年度	31.4.1現在	
定員	7	7	41	41	1	1	49	49	
現員	() 7	() 7	() 40	() 41	() 1	() 1	() 48	() 49	
過不足(△)	0	0	1	0	0	0	1	0	衛生技師1名欠員
臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
会計年度任用職員	2	1	7	7	0	0	9	8	廃棄物適正処理推進指導員1名 狂犬病予防技術員2名 自然保護監視員1名 動物適正飼養推進員1名 家賃納付指導員2名 一般事務1名

4 役付職員の調べ

(令和2年4月1日現在)

職 名	氏 名	在 職 期 間		備 考
		年	月	
生活環境局長	関 孝信	3	1	(兼)米子保健所局長 (兼)危機管理局参事監
副局長 兼環境・循環推進課長	中村 仁志	2	1	(兼)米子保健所参事 (兼)循環型社会推進課参事 (兼)危機管理局参事 (兼)西部総合事務所地域振興局参事
課長補佐	川本 英生		1	(兼)米子保健所課長補佐
課長補佐	田中 卓実		1	(兼)米子保健所課長補佐
課長補佐	藏本 康宏		1	(兼)米子保健所課長補佐 (兼)循環型社会推進課課長補佐
生活安全課長	長尾 義之		1	(兼)米子保健所参事
参事	秋草 邦洋		1	(兼)西部総合事務所地域振興局参事 (兼)中部総合事務所生活環 生活安全課参事 (継続勤務期間：5年1月)
課長補佐	吉井 勝信		1	(兼)米子保健所課長補佐
課長補佐	織奥 学		1	(兼)米子保健所課長補佐 (兼)食肉衛生検査所参事
課長補佐	田村 晴久		1	(兼)米子保健所課長補佐
建築住宅課長	相野 真二		1	(兼)会計管理局工事検査課 検査専門員
参事	川口 新二	3	1	(兼)会計管理局工事検査課 検査専門員
課長補佐	八原 幹	2	1	
課長補佐	松本 直樹		1	
課長補佐	重光 卓		1	(兼)会計管理局工事検査課 課長補佐
課長補佐	船本 誠	2	1	(兼)会計管理局工事検査課 課長補佐

5 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
地域の環境保全と生活衛生関連施設の指導	0	0	0	0
鳥取元気プロジェクト				
元気づくり総合戦略				
<p>(概要)</p> <p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <p>a 地域の環境保全 環境関係法令に基づき、特定事業場への立入検査や測定結果に基づき指導を行うことで事故の発生や基準違反の防止を図るほか、中海の環境改善に係る地域活動や環境学習を支援する。</p> <p>b 生活衛生関連施設の指導 理・美容所、クリーニング所及び旅館等の生活衛生関連施設の実態を把握し、監視指導を行うことで適切な衛生環境の確保を図る。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>a 監視指導 ボイラー等のばい煙発生施設、事業系排水を多量に流す施設、アスベストを使用していた施設の解体工事等、環境衛生の観点で影響が大きい施設、現場への立入検査を実施し、不適な事項に対しては文書指導等を行った。 また、旅館業、公衆浴場業などレジオネラ菌による感染症が発生する可能性がある施設への立入検査を行い、水質検査、衛生管理の状況の確認を行い、助言、文書指導等の対応を行った。 理容業及び美容業の施設に立入検査を実施し、消毒方法の確認、有資格者の確認等を行い、指導等を行った。</p> <p>b 行政検査 ばい煙や排水の検査を実施し、結果をもとに助言や指導を行った。(検査施設：ばい煙等14施設、工場等排水65施設)</p> <p>c 中海関連 NPOや行政機関の環境保全への取組を掲載した情報「中海エコ活動レポート」を島根県と共同で発行した。(年2回) 県民モニターが5感で中海の環境調査を行う「湖沼環境モニター」を毎月実施した。 小学校を対象に河川の水質等を調べる環境学習「みんなで調べる中海流入河川調査」を行った。</p> <p>d 講習等の実施 理容・美容師会での消毒講習に係る講習会等の講師として職員を派遣(令和元年度：2件)。 住宅宿泊事業法に基づく宿泊事業者、新規で旅館業を行う事業者に対し、法令、公衆衛生(特にレジオネラ菌、トコジラミ)に関する講習会を実施した。また、公衆浴場事業者等への講習会での講師として職員を派遣した。</p> <p>イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 旅館業、公衆浴場業、理容・美容業等の施設に関し、監視指導計画に沿って、巡回指導を実施し状況把握の確認を行い、衛生管理の指導、必要に応じて文書指導を的確に行うことができた。 また、各組合と連携を図り、法改正の周知や、効率的な巡回指導を協力して行うことができた。</p> <p>ウ 成果及び効果(※必ず記入すること。) レジオネラ検査の実施義務、理美容業の従事者変更届出義務、廃止届出、ビル管法に基づく室内環境測定義務について、事業者へ周知に加え、迅速に不適正な状況の改善を図ることができた。</p> <p>エ 課題(※必ず記入すること。)</p> <p>(ア) 事業場からの排出基準値超過や油の漏えい事故が散見されることから、事業者に対して継続して施設の維持管理に係る指導や助言を行っていく必要がある。</p> <p>(イ) 事業者が法令で規定されている義務等を十分に理解していない事例が散見されるため、積極的な巡回指導を通じ、法令順守等を指導していく必要がある。</p> <p>(ウ) 中海の環境改善への取組が、NPO等にとどまらず地域住民全体に広がっていくよう、引き続き普及啓発や環境意識の醸成が必要である。</p>				

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
産業廃棄物の適正処理推進及び廃棄物不法投棄の対策	0			
鳥取元気プロジェクト	Ⅲ守る(1-3)循環型社会の確立			
元気づくり総合戦略				
(概要)				
ア 目的及び事業の実施状況				
(ア)目的				
a 産業廃棄物等の適正処理の推進				
産業廃棄物処理施設等の許可申請に対する厳正な審査、産業廃棄物処理業者、排出事業者、使用済物品回収業者等への立入検査及び指導等を行い、産業廃棄物の適正処理を推進する。				
b 廃棄物の不法投棄対策				
不法投棄及び廃棄物の不適正処理の監視・指導のため、「廃棄物適正処理推進指導員」を配置するとともに、市町村や警察などの関係機関や住民と連携した活動を行うことで、不法投棄事案の解決及び未然防止を図る。				
(イ)事業の実施状況				
a 産業廃棄物等の適正処理の推進				
産業廃棄物処理業者、排出事業者、PCB廃棄物保管事業者、使用済物品回収業者等に対する立入検査を行い、不適正事項について改善指導を行った。				
処理施設設置を計画する事業者に対し「廃棄物処理施設の設置に係る手続の適正化及び紛争の防止、調整等に関する条例」に基づく関係住民等との合意形成手続が適正に行われるよう助言指導を行った。				
b 廃棄物の不法投棄対策				
指導員による管内のパトロール、不法投棄多発場所への監視カメラの設置、不法投棄事案の市町村等への情報提供を行い、投棄者の究明、投棄事案の早期解消に努めた。				
イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点				
法定処分期限後に新たに発見され、現時点で実質的に処分先がない状態の高濃度PCB廃棄物(コンデンサ等)の適正保管及び令和3年3月末で処分期間が終了する高濃度PCB廃棄物(安定器等)の掘り起こし調査、低濃度PCB廃棄物の保管状況確認、早期処分指導に当たった。				
また、廃棄物の多量保管など不適正事案について指導に当たった。				
ウ 成果及び効果				
(ア)産業廃棄物等の適正処理の推進				
廃棄物不適正処理事業者等に対し約34件の文書指導、1件の改善命令を行った。				
また、処分期限後に新たに発見された高濃度PCB廃棄物(コンデンサ等)3件について、年度末に発見された1件を除き処分が完了した。				
(イ)廃棄物の不法投棄対策				
発見した投棄事案を速やかに関係機関に情報提供を行い、投棄者の究明、市町村等が適宜撤去することで、新たな不法投棄の誘発防止を図ることができた。				
エ 課題				
(ア)特例処分期限(平成31年3月末)までに処分できなかった高濃度PCB廃棄物(コンデンサ等)は処理施設が存在せず、実質的に保管基準を守った上での半永久的な保管を指導する必要がある。				
また、安定器等については処分期間まで残り1年を切り、未把握事案の掘り起こし、かつ速やかな処分指導が必要である。				
(イ)違法行為が是正されない事業者に対しては、行政指導にとどまらず、命令、告発を念頭においた対応が必要であり、どの時点で切り替えるかのタイミングを適切に判断することが肝要である。				

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
食品衛生指導事業				
鳥取元気プロジェクト				
元気づくり総合戦略				
(概要)				
ア 目的及び事業の実施状況				
(ア) 目的				
食品営業施設等の監視指導、食品の検査、営業者及び消費者等への衛生教育を行うことにより、食品に起因する事故等の防止を図る。				
(イ) 主な事業の実施状況				
a 食品営業施設等への立入監視				
鳥取県食品衛生監視指導計画に基づき、重点監視対象施設(過去の違反施設、大量調理施設、旅館・ホテル、生食用食肉取り扱い施設、広域流通業者)に重点的に監視指導を行った。				
b 食中毒予防啓発活動				
毎年、家庭での食中毒が多く発生していることから、イベント等で家庭内での食中毒予防を目的とした啓発を行った。				
c HACCPに沿った衛生管理及び鳥取県 HACCP 適合施設認定制度の推進				
平成30年6月の食品衛生法の改正により、すべての食品等事業者が令和3年5月までに HACCP に沿った衛生管理を行わなければならないこととなっている。このため管内の施設に対して、HACCP に沿った衛生管理について周知を図るとともに鳥取県食品衛生条例に基づく「鳥取県 HACCP 適合施設認定制度」認定取得への働きかけを積極的に行った。				
d 食品表示の啓発				
平成27年4月1日に食品表示法が施行され、令和2年3月の経過措置期間終了までに新基準への表示の切り替えが適正に行えるよう事業者へ働きかけを行った。				
イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点				
HACCP制度の推進及び食品表示の啓発にあたり各種事業者に対して講習等を行い積極的な啓発を行った。特に表示については、アンケートにより事業者のニーズを把握し研修会を開催するなど事業者に合わせた支援を行った。				
ウ 成果及び効果				
(ア) 「鳥取県 HACCP 適合施設認定制度」認定取得への働きかけ				
令和元年度は管内で新たに16件が鳥取県 HACCP 適合施設認定を受けた(平成30年度14件)。その結果、管内の認定は計70件(全県123件)となった。				
(イ) 食品表示の啓発				
チラシを作成するとともに、事業者のニーズに合わせた研修会(計4回、約200名参加)を開催したり、事業者が行う研修会(計4回、約600名参加)に講師を派遣するなどし、広く周知することができた。				
(ウ) 家庭での食中毒予防の呼びかけ				
8月にアスパル日吉津での手洗いチェッカーを使用した手洗い方法に関する啓発を行った。また、10月に米子コンベンションセンターで開催された約4万人が来場した米フェスタでご飯(弁当)の衛生管理の重要性に関する啓発を行った。どちらも多数の来場者があり、啓発をすることができた。				
エ 課題				
HACCP 導入までの経過措置期間が令和3年5月に終了することから、より一層、制度の周知及び手順書作成等の支援活動が必要である。また、令和3年6月から許可制度が改正され、新たに届出制度が始まることから広く周知を行う必要がある。				

6 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
動物愛護管理推進事業	0			
鳥取元気プロジェクト				
元気づくり総合戦略				
<p>(概要)</p> <p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 人と動物が共生する社会の実現のため、各種法令に基づき、放浪犬の捕獲、負傷動物の保護、収容動物の譲渡促進、動物の適正飼養の普及啓発を行う。</p> <p>(イ) 主な事業の実績</p> <p>a 犬・猫の譲渡を推進。(県直接、譲渡ボランティア、アミティエ)</p> <p>b 県と譲渡ボランティア等の協働による譲渡会を5月19日、7月15日及び11月10日の3回、犬管理所で開催した。</p> <p>c 8月6日及び8日に小学生親子を対象とした「命の授業」を行い、動物愛護普及の取り組みを実施した。</p> <p>イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 年2回の譲渡会に加え、ミニ譲渡会を開催して犬の譲渡の推進を図った。 また、新たに若年層をターゲットとした「命の授業」を開催し、犬管理所における収容管理に対するイメージの向上と動物愛護の取り組みについての周知をすすめた。</p> <p>ウ 成果及び効果</p> <p>(ア) 犬猫の収容引き取り数は、336頭であり、鳥取県動物愛護管理計画が策定された25年度と比べ約60%減少。また犬猫の致死処分(自然死を含む。)数は94頭であり、25年度と比べ約80%減少。特に犬については、27年度を境に大幅に減少(元年度1頭)</p> <p>(イ) 致死処分数の削減のため、28年1月に発足させた「譲渡ボランティア制度」について動物愛護に関心のある方々へ働きかけた結果、元年度には管内の動物愛護団体及び個人の2件が新たにボランティア登録を行い、当該ボランティアを通じた譲渡が可能となり、致死処分数をさらに減少することができた。</p> <p>エ 課題</p> <p>現在の収容・致死処分の多くを占める「所有者不明の仔猫」は、野良猫や放し飼いの猫が多いことが原因であり、無責任な餌やりに伴う糞尿・鳴き声苦情も含めて市町村とも連携し対応しているが、改善しない事例が少なくない。 今後も野良猫等の増加防止に向けて、動物愛護ボランティア、獣医師会、市町村と連携し、「県民への普及啓発」、「不妊去勢手術の助成(TNR活動、飼い猫)」等に取り組んでいく必要がある。 ※TNR：トラップ(捕まえる)→ニューター(不妊去勢手術)→リターン(元に戻す)</p>				

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
国立公園満喫プロジェクト等推進事業	0			
鳥取元気プロジェクト				
元気づくり総合戦略				
(概要)				
ア 目的及び事業の実施状況				
(ア) 国の「国立公園満喫プロジェクト」のモデル地域に選定 (H28.7月)				
「明日の日本を支える観光ビジョン」において、国立公園を世界水準のナショナルパークとしてブランド化し、訪日外国人の増加を図るため、重点的にハード整備を促進する全国8箇所のモデル地域に大山隠岐国立公園が選定された。				
(イ) 大山地区の施設整備				
<ul style="list-style-type: none"> ・トイレの洋式化等〔大神山神社、参道、博労座駐車場など〕 ・避難小屋の改修〔山頂、六合目、元谷、大休、ユートピアなど〕 ・博労座駐車場の整備〔舗装、区画線の改修〕 ・大山自然歴史館のリニューアル ・登山道〔夏山、行者谷など〕の整備〔木道移転、標識整備など〕 ・中門院谷園地、大山寺周辺自然歩道多言語標識、遙拝所(美保湾)、大山～三徳山ロングトレイルコースの整備など ・中国自然歩道川床の橋梁改修 				
イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点				
数多くの施設整備が見込まれるため、国立公園振興担当参事を中心として連絡調整を密にして、事業を実施した。特に冬季は積雪により、事業の執行が不能となるため、事業の進捗管理を徹底し、冬季までに施設整備を完了するよう取り組んだ。				
ウ 成果及び効果				
避難小屋(頂上、六合目)及び夏山登山道について、山岳関係者、自然保護団体及び行政関係者等と調整を図りながら、集中的に工事を実施した。				
また、11月25日に榎原駐車場のトイレ洋式化工事が完成し、これをもって大山寺周辺のすべてのトイレの洋式化整備が完了した。				
エ 課題				
官民が同プロジェクトに取り組むために設立した地域協議会が策定した「ステップアッププログラム2020」の期間が残り1年となる中、従来からの取組みを着実に実施するとともに、地域協議会でR3年度以降の取組みの方向性を検討する。				
また、工事実施における留意事項として、引続き頂上・六合目避難小屋や夏山登山道の整備を集中的に実施することから山岳関係者、自然保護団体、関係行政機関等との調整が必要であり、特にヘリコプターの使用に関する丁寧な説明や登山者への周知に留意する。				

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
県営住宅家賃等の滞納整理	0			
鳥取元気プロジェクト				
元気づくり総合戦略				

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

県営住宅の家賃、駐車場使用料及び上下水道使用料の滞納の解消のため、文書による催告等の納付指導強化を図るとともに、退居滞納者についても現状把握に努め、必要な対応を行う。

(イ) 事業の実施状況

- ①債権の適切な管理のため平成25年4月に改正された鳥取県営住宅家賃等債権管理事務取扱要領に基づき家賃等の滞納者へ納付奨励を行った。
 - i) 督促状(納入期限から20日以内に未納者へ発付) 2,937通(前年3,604通)
家賃 1,308通 駐車場 1,629通 水道0通(H31.4から県債権ではなくなったため)
 - ii) 催告書(2ヶ月以上納付がない者と保証人に発付) 1,404通(前年1,330通)
家賃 359通 保証人 382通 駐車場 318通、保証人 345通
 - iii) 解除予告書(滞納額25万円以上の者、3ヶ月以上納付がない者等)
入居者17名に通知(前年11名)
 - iv) 解除通知書(解除予告書に対応しない者、分納誓約不履行者等)
入居者5名に通知(前年1名)

イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ①入居中の滞納者については、県営住宅家賃等債権管理事務取扱要領の通り、納付指導、督促、催告、契約解除予告等を漏れなく適切な時期に行うなど、滞納額が高額にならないように対応した。
- ②退去した滞納者については、年1回以上催告を行うことを徹底し、(連帯)保証人に対しても例外なく文書や面談により催告を行った。(文書催告63件(前年101件))
- ③無断退居や死亡退居について、住宅の明渡し請求を早期に行うなどにより、残地物による住戸の占用状態を解消し、無駄なく住宅が供給できるよう努めた。(明渡し請求1件(前年2件))
- ④市町管理代行県営住宅の未収金管理等についても上記を徹底するよう、住まいまちづくり課とも連携して市町担当者へ説明を行った。

ウ 成果及び効果(※必ず記入すること。)

① 徴収率の推移

徴収率は、前年対比0.67%の増であった。

	徴収率(%)	対前年比
令和元年度5月末	95.82	0.67%増
平成30年度5月末	95.15	1.66%増
平成29年度5月末	93.49	0.89%増
平成28年度5月末	92.60	0.93%増
平成27年度5月末	91.67	0.56%増

※徴収率は、市町管理代行住宅を除いた率

② 主な滞納者の状況（債権分類）

区 分	H30.3	H31.3	R2.3
①時効(時効援用されたもの)	0	0	0
②時効期間が経過したが援用の意思確認ができないもの	0	0	0
③破産法により免責されたもの	0	0	0
④自治令による徴収停止を行ったもの	0	0	0
⑤自治令による履行期限の延長を行ったもの	0	0	0
⑥特別な理由があるもの(破産手続中、民事再生手続中等)	1	0	0
⑦ 妥当性の検証がなされているもの(履行期限の延長、分割納付)	16	10	15
⑧妥当性の検証がなされていないもの(債務者が支払額を決めての分納等)	2	0	0
⑨過去1年以内に少額支払いがあるもの(資力に乏しいもの等)	1	13	7
⑩過去1年以内に面談、電話で交渉したが支払われないもの	26	8	12
⑪過去1年以内に、郵便や電話で連絡がつかないもの	7	34	28
⑫実質的な交渉をしていないもの	25	1	1
⑬未収発生の可能性が高いもの(保証人がいない等)	4	5	3
計	82	71	66

エ 課 題 (※必ず記入すること。)

①入居者の高齢化や母子家庭の増加等により、孤独死、経済的虐待やDVなど、福祉や警察との連携が必要な案件が増加していることから、納付指導について、福祉との連携も視野に住まいまちづくり課との連携を早期から行う。(市町管理代行も同様)

② 分納誓約しても誓約を守らない者、年金支給月にしか納付しない者、契約解除通知が出ないと納付しない者など、常習的な滞納者の対応に苦慮していることから、口座振替、電子マネー払、コンビニ払の推進や、分納誓約において滞納者の生活実態の聞き取りから支払い能力を確認して実現可能な誓約をさせるなどにより、常習滞納防止の観点から債権管理を確実にする。

6 収入証紙取扱額調べ

有・無

7 現金の取扱状況

ア 現金取扱状況

(令和2年5月31日現在)

収入科目(節)	収入済額(円)	件数(件)	備考
家屋等貸付料	13,922,661	604	家屋貸付料、駐車場貸付料、水道料金等使用料金
衛生手数料	1,026,040	106	動物愛護管理手数料、食品営業許可等手数料、衛生事業許可等手数料、産業廃棄物処理業許可申請手数料、フロン類回収業者登録等手数料
合計	14,948,701	710	

イ つり銭の状況

(令和2年3月31日現在)

つり銭の有無	有	つり銭の額(円)
		30,000

8 財産に関する調べ

(1) 公有財産

ア 土地
該当なし

イ 建物
該当なし

ウ 山林
該当なし

エ 動産（船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機）
該当なし

オ 物権
該当なし

カ 無体財産権（特許権、著作権、商標権、実用新案権等）
該当なし

キ 有価証券
該当なし

(2) 金券類の保有状況

ア 金券の保有状況
有 ・ **無**

イ タクシーチケットの保有状況

(令和 2年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本年度中		本年度末未使用枚数
	購入枚数	使用枚数及び金額	
20枚	枚	2枚 2,190円	18枚

9 財産の貸付け及び使用許可調べ
 (1) 土地及び建物
 ア 土地

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		備考
							単価 月額・年額	本年度の 貸付(使用)料	
行政財産	防火水槽、消防ポンプ格納庫、消火栓	大山町御崎549-8 県住 一 浜の上第 団地	宅地42.38㎡	H31.3.22	H16.4.1	H31.4.1 ~	R6.3.31	0	大山町御来屋 大山町長(財務課) 201800354901
行政財産	電気通信	境港市誠道町227 県住 誠道	本柱4本、支柱1本、引上管路1本	H31.1.31	H12.7.14	H31.4.1 ~	R6.3.31	1,500	西日本電信電話株式会社 鳥取支店長 201800297563
行政財産	電気通信	米子市永江240外 県住 永江	本柱8本、支線2条、V支線10条	H31.1.31	H13.5.14	H31.4.1 ~	R6.3.31	1,500	西日本電信電話株式会社 鳥取支店長 201800297564
行政財産	電気通信	境港市弥生町213 県住 弥生	本柱2本、支柱2本	H31.1.31	H12.9.25	H31.4.1 ~	R6.3.31	1,500	西日本電信電話株式会社 鳥取支店長 201800297565
行政財産	電気通信	境港市美保町 309-6 県住 美保	本柱1本	H31.1.31	H16.5.10	H31.4.1 ~	R6.3.31	1,500	西日本電信電話株式会社 鳥取支店長 201800297566
行政財産	電気通信	境港市誠道町8-4 県住 余子	本柱1本	H31.1.31	H13.6.19	H31.4.1 ~	R6.3.31	1,500	西日本電信電話株式会社 鳥取支店長 201800297567
行政財産	電気通信	境港市夕日ヶ丘1 丁目187 県住 夕日ヶ丘	本柱6本、支線2条、V支線8条	H31.1.31	H13.9.25	H31.4.1 ~	R6.3.31	1,500	西日本電信電話株式会社 鳥取支店長 201800297568
行政財産	電気通信	境港市外江町 2388-1外 県住 外江	電柱6・支柱1本・支線1条 V支線10条	H31.1.31	H21.2.2	H31.4.1 ~	R6.3.31	1,500	西日本電信電話株式会社 鳥取支店長 201800297569
行政財産	自治会倉庫	米子市永江260 県住 永江	宅地3.58㎡	H31.1.21	H27.4.1	H31.4.1 ~	R2.3.31	0	米子市永江 永江二区西自治会 201800287504
行政財産	自治会防災倉庫	境港市外江町 2388-1 県住 外江	宅地1.944㎡	H31.1.16	H27.4.1	H31.4.1 ~	R2.3.31	0	境港市外江町 外江12区自治会 1984-2 201800281502
行政財産	電気通信	南部町宮前130-1 県住 手間第二	本柱1本	H31.1.31	H21.11.6	H31.4.1 ~	R6.3.31	1,500	西日本電信電話株式会社 鳥取支店長 201800297570
行政財産	防災備品収納倉庫	米子市彦名町 7647-2 県住 上粟島	7.18㎡	H31.1.16	H29.4.27	H31.4.1 ~	R2.3.31	0	米子市彦名町 彦名13区自治会 金子 伸二 201800281501
行政財産	報通信事業	西伯郡大山町大山40-7 (大山自然歴史館)	本柱3本 (共架柱)	H29.3.3	H25.3.14	H29.4.1 ~	R4.3.31	0	西伯郡大山町 大山町長 19-00301869
行政財産	電力供給配電線支持物設置	西伯郡大山町大山字博勞座40-7 (大山自然歴史館)	電柱1本	R2.1.31	H17.7.1	R2.4.1 ~	R7.3.31	1,500	中国電力株式会社 米子営業所 19-00272324
行政財産	電気通信設備設置	西伯郡大山町大山字博勞座40-7 (大山自然歴史館)	本柱1本 (共架柱)	R2.2.12	H24.12.25	R2.4.1 ~	R7.3.31	1,500	西日本電信電話株式会社 鳥取支店長 19-00281762
計								103,500	

(令和2年3月31日現在)

イ 建物

(令和2年3月31日現在)

行政・普通財産区分	買付(使用許可)	所在地	数量又は面積	買付(使用許可)年月日	買付(使用許可)年月日	買付(使用許可)期間	貸付(使用)料単価(円)月額・年額	貸付(使用)料(円)本年度の買付(使用)料	貸付(使用許可)先		備考
									住所	氏名	
行政財産	電気通信	米子市彦名町70-4(3棟外壁)	光インターネット(マンションタイプ)用設備設置 屋外キヤビネット装置V	H31.1.29	H21.11.13	H31.4.1 ~	1,500	1,500	鳥取市湯所町 2-258	西日本電信電話株式会社 鳥取支店長	201800292567
行政財産	電気通信	米子市彦名町70-3(2棟外壁)	小型スプリッタモジュール3台	H31.1.29	H21.11.13	H31.4.1 ~	1,500	4,500	広島市中区大手町2丁目11-10	株式会社エヌエルギア・コミュニケーションズ 通信技術本部長	201800292568
行政財産	電気通信	米子市彦名町70-3(1棟外壁)	小型スプリッタモジュール3台	H31.1.29	H21.11.13	H31.4.1 ~	1,500	4,500	鳥取市湯所町 2-258	西日本電信電話株式会社 鳥取支店長	201800292569
行政財産	電気通信	米子市永江881(55-2棟)	光インターネット(マンションタイプ)用設備設置	H31.1.29	H21.12.17	H31.4.1 ~	1,500	3,000	鳥取市湯所町 2-258	西日本電信電話株式会社 鳥取支店長	201800292570
行政財産	電気通信	米子市永江881(55-1棟)	光インターネット(マンションタイプ)用設備設置	H31.1.29	H22.1.8	H31.4.1 ~	1,500	4,500	鳥取市湯所町 2-258	西日本電信電話株式会社 鳥取支店長	201800292571
行政財産	電気通信	米子市永江260(54-3棟)	光インターネット(マンションタイプ)用設備設置	H31.1.29	H22.1.8	H31.4.1 ~	1,500	3,000	米子市河崎 610	株式会社中海子レビ放送 代表取締役	201800292572
行政財産	電気通信	米子市永江260(54-1棟)	光インターネット(マンションタイプ)用設備設置	H31.1.29	H21.12.25	H31.4.1 ~	1,500	4,500	鳥取市湯所町 2-258	西日本電信電話株式会社 鳥取支店長	201800292573
行政財産	電気通信	米子市永江260(54-1棟)	光インターネット(マンションタイプ)用設備設置	R1.9.2	R1.9.2	R1.9.2 ~	1,500	875	鳥取市湯所町 2-258	西日本電信電話株式会社 鳥取支店長	201900142433
行政財産	電気通信	米子市永江290(53-1棟)	光インターネット(マンションタイプ)用設備設置	H31.1.29	H22.1.8	H31.4.1 ~	1,500	3,000	鳥取市湯所町 2-258	西日本電信電話株式会社 鳥取支店長	201800292574
行政財産	電気通信	米子市永江290-4(52-4棟)	光インターネット(マンションタイプ)用設備設置	H31.1.29	H22.1.8	H31.4.1 ~	1,500	4,500	鳥取市湯所町 2-258	西日本電信電話株式会社 鳥取支店長	201800292575
行政財産	電気通信	米子市永江290-3(52-3棟)	光インターネット(マンションタイプ)用設備設置	H31.1.29	H22.1.8	H31.4.1 ~	1,500	3,000	鳥取市湯所町 2-258	西日本電信電話株式会社 鳥取支店長	201800292583
行政財産	電気通信	米子市永江280-4(51-3棟)	光インターネット(マンションタイプ)用設備設置	H31.1.29	H21.12.25	H31.4.1 ~	1,500	3,000	鳥取市湯所町 2-258	西日本電信電話株式会社 鳥取支店長	201800292584
行政財産	電気通信	米子市上福原 1264-1	光インターネット(マンションタイプ)用設備設置 屋外キヤビネット装置V	H31.1.29	H21.11.19	H31.4.1 ~	1,500	1,500	鳥取市湯所町 2-258	西日本電信電話株式会社 鳥取支店長	201800292585
行政財産	電気通信	米子市両三柳 4579-83(9棟)	光インターネット(マンションタイプ)用設備設置	H31.1.29	H22.1.8	H31.4.1 ~	1,500	6,000	鳥取市湯所町 2-258	西日本電信電話株式会社 鳥取支店長	201800292586
行政財産	電気通信	米子市両三柳 4578-2(7棟)	1階MDF室内[4S.1]光インターネット(マンションタイプ)用設備設置	H31.1.29	H22.1.8	H31.4.1 ~	1,500	4,500	鳥取市湯所町 2-258	西日本電信電話株式会社 鳥取支店長	201800292587

行政・通 産 区	貸付 (使用許可)	所在地	数量 又は 面積	貸付 (使用許可) 年月日	当初貸付 (使用許可) 年月日	貸付 (使用許可) 期	貸付(使用)料(円) 単価 月額・年額	貸付(使用許可)先 氏名		備考
								住所	氏名	
行政財産	電気通信	米子市両三柳 4578-2(5棟)	光インターネット(マン ションタイプ)用設備設 置	H31.1.29	H21.12.25	H31.4.1 ~	1,500	3,000	鳥取市湯所町 西日本電信電話株式 会社 鳥取支店長	201800292588
行政財産	電気通信	米子市両三柳 4577(4棟)	光インターネット(マン ションタイプ)用設備設 置	H31.1.29	H21.12.17	H31.4.1 ~	1,500	3,000	鳥取市湯所町 西日本電信電話株式 会社 鳥取支店長	201800292589
行政財産	電気通信	米子市両三柳 4590(2棟)	光インターネット(マン ションタイプ)用設備設 置	H31.1.29	H21.12.17	H31.4.1 ~	1,500	3,000	鳥取市湯所町 西日本電信電話株式 会社 鳥取支店長	201800292590
行政財産	電気通信	米子市両三柳 4590(1棟)	光インターネット(マン ションタイプ)用設備設 置	H31.1.29	H21.12.25	H31.4.1 ~	1,500	3,000	鳥取市湯所町 西日本電信電話株式 会社 鳥取支店長	201800292591
行政財産	電気通信	境港市弥生町 213(2棟)	光インターネットケーブ ル1条、外壁成端箱1箇 CATV(ケーブル)(70m)、 取付金具1箇所)	H31.3.18		H31.4.1 ~	1,500	3,000	鳥取市湯所町 西日本電信電話株式 会社 鳥取支店長	201800347988
行政財産	電気通信	米子市日ノ出町1 丁目3番(2棟)404	CATV(ケーブル)50m)	H31.1.29		H31.4.1 ~	1,500	3,000	鳥取市湯所町 西日本電信電話株式 会社 鳥取支店長	201800292361
行政財産	電気通信	境港市渡町1363- 2(53-2棟)27号)	CATV(ケーブル)15m)	H31.1.29		H31.4.1 ~	1,500	1,500	鳥取市湯所町 西日本電信電話株式 会社 鳥取支店長	201800292362
行政財産	電気通信	境港市外江町 2368-7(57R-1-9	CATV(ケーブル)60m)、 取付金具1箇所	H31.1.29		H31.4.1 ~	1,500	3,000	鳥取市湯所町 西日本電信電話株式 会社 鳥取支店長	201800292363
行政財産	電気通信	境港市美保町 274-31(1棟)304	取付金具1箇所	H31.1.29		H31.4.1 ~	1,500	1,500	鳥取市湯所町 西日本電信電話株式 会社 鳥取支店長	201800292364
行政財産	電気通信	境港市誠道町229 (2棟)30号)	取付金具1箇所	H31.1.29		H31.4.1 ~	1,500	1,500	鳥取市湯所町 西日本電信電話株式 会社 鳥取支店長	201800292365
行政財産	電気通信	米子市両三柳 4578-2(6棟)101	引込長20m、2点支持	R1.5.9	R1.5.9	R1.5.9 ~	1,500	4,125	米子市河崎 株式会社中海テレビ 放送 代表取締役	201900036690
行政財産	電気通信	米子市皆生5-5- 10(1棟)205号)	引込長10m、2点支持	R1.6.18	R1.6.18	R1.6.18 ~	1,500	3,750	米子市河崎 株式会社中海テレビ 放送 代表取締役	201900075236
行政財産	電気通信	境港市誠道町22 9(2棟)203号)	引込長50m、1点支持	R1.7.19	R1.7.19	R1.7.19 ~	1,500	2,250	米子市河崎 株式会社中海テレビ 放送 代表取締役	201900109144
行政財産	電気通信	境港市誠道町18 (2704棟)118	引込長60m、2点支持	R1.8.1	R1.8.1	R1.8.1 ~	1,500	3,000	米子市河崎 株式会社中海テレビ 放送 代表取締役	201900118153
行政財産	電気通信	境港市弥生町21 3(3棟)305号)	光ファイバーケーブ ル(既設配管利用)	R1.9.2	R1.9.2	R1.9.2 ~	1,500	875	西日本電信電話株式 会社 鳥取支店長	201900143458
行政財産	電気通信	境港市誠道町22 9(4棟)302号)	引込長10m、1点支持	R1.9.5	R1.9.5	R1.9.5 ~	1,500	1,750	西日本電信電話株式 会社 鳥取支店長	201900150450
行政財産	電気通信	境港市誠道町8 (2710棟)124	引込長15m、1点支持	R1.9.26	R1.9.26	R1.9.26 ~	1,500	1,750	株式会社中海テレビ 放送 代表取締役	201900168806
行政財産	電気通信	米子市日ノ出町 1-3(1-201号)	引込長10m、1点支持	R1.10.15	R1.10.15	R1.10.15 ~	1,500	1,500	西日本電信電話株式 会社 鳥取支店長	201900183407
行政財産	電気通信	米子市両三柳 4578-2(7-301号)	引込長60m、1点支持	R1.11.6	R2.1.1	R2.1.1 ~	1,500	750	株式会社中海テレビ 放送 代表取締役	201900202225
行政財産	電気通信	米子市永江280 (54-2棟)368号)	引込長20m、1点支持	R1.11.20	R1.11.20	R1.11.20 ~	1,500	1,250	株式会社社工エールキ ア・コミュニケーション 久 通信技術本部長	201900217752
行政財産	電気通信	米子市大崎2275- 147(56-4-14号)	引込長15m、1点支持	R1.12.6	R1.12.6	R1.12.6 ~	1,500	1,000	株式会社中海テレビ 放送 代表取締役	201900233809
行政財産	電気通信	米子市永江881 (55-1棟)437号)	光ファイバーケーブ ル(屋内2mm×10m)	R2.1.28	R2.1.28	R2.1.28 ~	9,960	2,490	西日本電信電話株式 会社 鳥取支店長	201900276098
行政財産	電気通信	境港市渡町1363- 2	光ファイバーケーブ ル(屋内2mm×10m)	R2.2.4	R2.2.4	R2.2.4 ~	9,960	1,660	西日本電信電話株式 会社 鳥取支店長	201900282497

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先		備考
							単価 月額・年額	本年度の 貸付(使用)料	氏名	住所	
行政財産	電気通信	境港市夕日ヶ丘1丁目187(C棟213)	光ファイバーケーブル (屋内2mm×25m)	R2.2.7	R2.2.7	R2.2.7 ~	9,960	1,660	西日本電信電話株式会社 鳥取支店長	鳥取市湯所町 2-258	201900282497
行政財産	電気通信	米子市両三柳 4578-2(6棟402)	光ファイバーケーブル (屋内2mm×30m)	R2.2.13	R2.2.13	R2.2.13 ~	9,960	1,660	西日本電信電話株式会社 鳥取支店長	鳥取市湯所町 2-258	201900291309
行政財産	電気通信	米子市日ノ出町 1-3(2棟)	光ケーブル1条	R2.3.12	R2.3.12	R2.3.12 ~	1,500	125	西日本電信電話株式会社 鳥取支店長	鳥取市湯所町 2-258	201900256415
行政財産	電気通信	境港市夕日ヶ丘1丁目187	光ファイバーケーブル(1点支持)	R2.3.17	R2.3.17	R2.3.17 ~	1,500	125	西日本電信電話株式会社 鳥取支店長	鳥取市湯所町 2-258	201900328307
行政財産	登山案内 物品提供	西伯郡大山町大山 (大山頂上避難小屋管理人室)	9㎡	H31.4.16	H31.4.16	H31.4.20 ~	~9月820 円 10月~830	54,795	大山町大山 36-16 イトクラブ 代表理事 小原 正	大山町大山 36-16	
計								161,890			

(2) 物品 該当なし

10 借受不動産明細調べ

(令和2年3月31日現在)

区分	種別	借受(使用)目的	所在地	数量又は積面	契約書の有無	契約の状況			借受先		備考
						借受期間	単価	借料(円)	住所	氏名	
土地	山林	避難小屋敷	西伯郡大山町大山	387㎡	有	H31.4.1~ R4.3.31	月額・年額 29,100	29,100	鳥取市吉方109 鳥取森林管理署長	令和元年7月か ら住所変更(変更 前:鳥取市東 町2丁目325)	
土地	山林	避難小屋敷	西伯郡大山町大山	229㎡	有	H28.4.1~ R2.9.30	月額・年額 0	0	鳥取市吉方109 鳥取森林管理署長		
土地	山林	駐車場敷地	西伯郡大山町大山	1,371㎡	有	H28.4.1~ R2.9.30	月額・年額 0	0	鳥取市吉方109 鳥取森林管理署長		
土地	山林	駐車場敷地	西伯郡大山町大山	2,708㎡	有	H29.4.1~ R3.9.30	月額・年額 0	0	鳥取市吉方109 鳥取森林管理署長		
土地	山林	避難小屋敷地	西伯郡大山町大山	281㎡	有	H30.10.1~ R5.9.30	月額・年額 0	0	鳥取市吉方109 鳥取森林管理署長		
土地	山林	休憩所敷地	西伯郡大山町大山	7,895㎡	有	H28.4.1~ H32.3.31	月額・年額 0	0	鳥取市吉方109 鳥取森林管理署長		
土地	山林	登山道敷地	西伯郡大山町大山	8,169㎡	有	H31.4.1~ R4.3.31	月額・年額 0	0	鳥取市吉方109 鳥取森林管理署長		
土地	山林	休憩舎・公衆便 所敷地	西伯郡大山町大字赤松字池ノ 奥1700番1	244.18㎡	有	H31.4.1~ R4.3.31	月額・年額 32,634	32,634	西伯郡大山町赤松 赤松部落自治会長		
土地	山林	休憩舎敷地	西伯郡大山町大字立ノ坂上 132-1	66㎡	有	H29.4.1~ H32.3.31	月額・年額 52,338	52,338	西伯郡大山町大山9 宗教法人大山寺		
土地	山林	休憩舎敷地	米子市皆生温泉 (皆生海浜公園)	33.64㎡	有	H30.4.1~ R5.3.31	月額・年額 0	0	米子市加茂町1 米子市長		
土地	山林	指導標敷地	米子市東八幡43-81 他	1.7㎡	有	H27.4.1~ H32.3.31	月額・年額 0	0	米子市古豊千678 中国地方整備局長		
土地		便所下水管路敷	西伯郡大山町大山寺中門院谷 167番	5.25㎡	有	H30.2.27~ R4.3.31	月額・年額 0	0	大山町長		

(単位:円)

区分	種別	借受(使用)目的	所在地	数量又は積面	契約書の有無	契約の状況			借受先		備考
						借受期間	借価 単価	借料(円) 本年度の借料	住所氏名		
土地		川床橋敷地	西伯郡大山町前字川床651-1 先	24.8㎡	有	H30.3.16~ H32.3.31	月額・年額 0	0	大山町長		
工事用借地		大山登山道線毛 ノレール架設工 事	西伯郡大山町大山	1件 3,924㎡	有	R1.5.11~ R4.3.31	月額・年額 3,000	3,000	鳥取市吉方109 鳥取森林管理署長		
土地	畑	監視カメラ設置	米子市大崎3186-1	0.2㎡	有	H29.4.1~ R4.3.31	月額・年額 0	0	個人		
合計								117,072			

1.1 職員駐車場の管理状況調べ

該当なし

1.2 寄附物件の受納状況調べ

該当なし

1.3 備品の処分状況調べ

品名 (規格・銘柄)	(保管換年月日) 取得年月日	不用 決定 年月日	処 分				備 考
			売払棄却 の別	売払方法・ 棄却理由	処 分 年月日	売払額・ 処分費用	
PH計 他	平成11年 5月6日 他	令和1年 10月17日	棄却	故障してお り、修繕不 可能	令和1年 10月18日	円 0	
合 計							

1.4 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

有 ・ 無

(2) 物品の照合

有 ・ 無

15 食品衛生施設の監視の状況

* 対象施設の選定方針

重点監視指導対象施設として、次の施設を選定した。

- (1) 過去3年のうち、食品衛生法違反により処分・指導を受けた施設
- (2) 大量調理施設（概ね1回300食、1日750食以上提供する施設）
- (3) 厳重な衛生管理が望まれ、広域に流通する食品の製造施設
- (4) 事故が発生した場合、子供、老人、病人等に重篤な影響を及ぼす可能性のある施設

* 当年度重点検査事項

給食施設を含む大量調理施設、生食用食肉提供施設への立入検査を重点的に実施した。

（令和2年3月31日現在）（単位：箇所、件）

区分	対象施設数	監視・検査施設数	違反等件数		違反事項等の概要			主な違反事項等の概要		
			施設数	件数	処分等件数					
					告発	処分	文書指導			
許可を要する施設	飲食店営業	1367	456	3	3		1	2	<ul style="list-style-type: none"> ・食中毒で営業停止（飲食店営業1件） ・施設基準不適合で文書指導（飲食店営業2件※） 	
	一般食堂・レストラン等	196	283							
	仕出し屋・弁当屋	147	58							
	旅館	916	418							
	その他	457	292							
	菓子（パンを含む。）製造業	1								
	乳処理業	3	1							
	乳製品製造業	457	573							
	魚介類販売業	10	17							
	魚介類せり売業	8	12							
	魚肉ねり製品製造業	99	117							
	食品の冷凍又は冷蔵業	7	9							
	缶詰又は瓶詰食品製造業	387	195							
	喫茶店営業	4	10							
	あん類製造業	83	64							
	アイスクリーム類製造業	437	316							
	乳類販売業	39	64							
	食肉処理業	313	255							
	食肉販売業	5	6							
	食肉製品製造業	4	4							
	食用油脂製造業	26	10							
	みそ製造業	7	6							
	醤油製造業	21	23							
	ソース類製造業	8	3							
	酒類製造業	21	10							
	豆腐製造業	2	5							
	納豆製造業	21	16							
	めん類製造業	123	158							
	そうざい製造業	3	6							
	添加物製造業	22	30							
	清涼飲料水製造業	4								
	氷雪製造業	4	1							
	氷雪販売業	計	5202	3418						

許可を要しない施設	給食施設	学 校	4								
		病 院 ・ 診 療 所	9	5							
		事 業 所	3	1							
		保 育 所	60	44							
		そ の 他	27	14							
	合 計	103	64								
	乳さく取業										
	食品製造業	11	38								
	野菜果物販売業	2	6								
	そうざい販売業										
	菓子（パンを含む）販売業										
	食品販売業（上記以外）	315	271								
	添加物（法規格外）製造業										
	添加物の販売業										
	氷雪採取業										
器具・容器包装おもちゃの製造業											
計		315									
合 計	431	379									

16 狂犬病予防等の状況

(1) 狂犬病予防の状況

(令和 2年 3月 31日現在) (単位:頭、件)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
新規登録数	698	655	671	643	661
登録総数	10,634	10,343	10,010	10,025	10,003
注射済票交付	7,191	7,294	7,242	7,198	7,205
抑留・収容	105	112	96	82	84
うち保護箱	4	10	5	8	7
引取り相談件数		34	25	39	25
説 諭		22	23	30	21
拒 否		0	0	0	0
拒否理由					
販売業者からの求め		0	0	0	0
繰り返しの求め		0	0	0	0
措置の指示に従っていない		0	0	0	0
の 老 齢 又 は 疾 病 に よ る も の		0	0	0	3
飼育困難と認められない		0	0	0	0
譲渡取組を行っていない		0	0	0	17
条例等に定める場合		0	0	0	0
引取り	15	7	13	14	13
成 犬	15	7	13	10	13
うち飼い犬	12	3	13	10	12
子 犬	0	0	0	4	0
うち飼い犬	0	0	0	4	0
返 還	62	47	64	46	40
譲 渡	55	62	51	44	49
処 分	8	6	3	2	1
うち収容後の病死等	0	1	1	0	0

(2) 動物愛護の状況

(令和 2年 3月 31日現在) (単位:匹、頭、件)

区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
猫	引取り相談件数		179	160	199	208	
	説 諭		97	23	142	154	
	拒 否		1	0	0	0	
	拒否の理由	販売業者からの求め		0	0	0	0
		繰り返しの求め		0	0	0	0
	の措置の指示に従っていない	老齢又は疾病によるもの		0	0	0	0
		飼育困難と認められない		0	0	0	0
		譲渡取組を行っていない		1	0	0	0
	条例等に定める場合		0	0	0	0	
	引取り	465	349	251	208	164	
成 猫	うち飼い猫	80	141	79	22	53	
	うち飼い猫	27	78	32	17	42	
子 猫	うち飼い猫	385	208	172	186	151	
	うち飼い猫	44	12	0	16	6	
返 還	2	0	3	3	0		
譲 渡	28	50	110	134	150		
処 分	うち収容後の病死等	437	327	161	123	93	
	うち収容後の病死等	104	96	68	82	51	
負傷動物	生体収容	26	25	41	42	48	
	死体収容	4	2	2	1	0	
動物	返 還	1	2	4	3	0	
	処 分	26	23	33	35	24	

17 環境衛生監視等の状況

(1) 衛生関係施設監視等の状況

* 対象施設の選定方針

- 令和元年度西部生活衛生監視指導計画に従い、公衆衛生上でリスクの高い施設監視施設及び監視数等を設定した。

(西部生活衛生監視指導計画：事業者の状況等を確実に把握し、公衆衛生に影響を及ぼす事案発生を未然に防止することを目的として重点監視項目、監視目標数等を年度毎に計画したもの)

* 当年度重点検査事項

- 旅館業、公衆浴場許可施設に対して、浴槽の管理状況、*レジオネラ*菌検査の実施状況の確認。
- 理容業、美容業届出施設に対して、消毒方法の確認、設備、従事者の変更の有無など状況把握。

(令和2年3月31日現在) (単位：箇所、件)

区分	対象施設数	監視・検査施設数	違反等件数		違反事項等の概要			主な違反事項等の概要
			施設数	件数	処分等件数			
					告発	処分	文書指導	
営業関係施設	旅館業	227	82	5	8			【旅館業法】 ・無許可営業 1件 ・水質基準違反 7件 (<i>レジオネラ</i> 属菌検出) 【公衆浴場法】 ・水質基準違反 1件 (<i>レジオネラ</i> 属菌検出)
	興行場	18						
	公衆浴場	58	18	1	1			
	理容所	261	44					
	美容所	657	141					
	クリーニング所	168	12					
水道関係施設	住宅宿泊事業	10	5					
	水道法適用施設	35	0					
その他の施設	その他の施設	30	0					
	化製場等	12	1					
	畜舎及び家きん舎	8						
	特定建築物	94	23					
温泉関係施設	建築物衛生法に係る登録事業所	29	1					
	源泉	75	1					
	利用施設	195	5					
計		1877	333	6	9		8	

(2) 環境関係施設監視等の状況

ア 環境関係施設監視指導等の状況

* 対象施設の選定方針

- ・ばい煙発生施設については、排出量が多い事業場について、重点的に監視を実施した。
- ・水質関係については、排水量が多く水処理施設の管理が難しい事業所を中心に監視を実施した。
- ・汚水漏洩等が発生した施設に対して、改善指導のため集中的に監視を実施した。

* 当年度重点検査事項

- ・工場・事業場排水については、法律で規定されている排水基準の適否を確認するため、年間計画に基づき検査を実施した。

(令和2年3月31日現在) (単位:箇所、件)

区 分	対象施設数	監視・検査施設数	違反等件数		違反事項等の概要			主な違反事項等の概要
			施設数	件数	処分等件数			
					告発	処分	文書指導	
大気関係	法令	240	61	1	1			[ばい煙関係] ・自主検査未実施 1件 [排水関係] ・排水基準違反(pH, P, N等) 9件
	条例	10	2					
水質関係	法令	879	109	9	9		9	
	条例	235	0					
石綿関係	法令	24	21					
	条例	187	78					
ダイオキシン類関係(法令)		30	34					
フロン関係	フロン類充填回収業者	125	0					
環境検査関係	工場・事業場排水	70	65	9	9		9	
	ばい煙測定	5	5					
	ダイオキシン類	4	4					
	地下水	14	13					
	海水浴場水	2	4					
	石綿その他	19	7					
計		2	5					

イ 公害に関する苦情の状況

(令和2年3月31日現在) (単位:件)

区 分	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	廃棄物	その他	計
H27年度	() 4	() 19	()	() 1	()	()	() 4	()	()	() 29
H28年度	() 3	() 19	()	() 0	()	()	() 2	()	()	() 24
H29年度	()	() 9	()	() 1	()	()	() 2	()	()	() 12
H30年度	()	() 8	()	()	()	()	() 2	()	()	() 10
R元年度	() 3	() 4	()	() 1	()	()	() 8	()	()	() 16

※上段の()は当該年度の未処理件数である。

(3) 廃棄物処理施設監視等の状況

ア 廃棄物処理施設監視指導の状況

* 対象施設の選定方針

立入検査対象施設、及び頻度については、「廃棄物処理施設監視指導要領」（平成30年4月1日一部改定／循環型社会推進課）で示された基準を目標に、下表のとおり実施した。

* 当年度重点検査事項

産業廃棄物最終処分場、使用済物品回収業者、産業廃棄物中間処理施設を有する産業廃棄物処理業者への立入検査を重点的に実施し、違反事項があった場合は改善指導等を行った。

(令和2年3月31日現在) (単位:箇所、件)

区 分	対 象 施設数	監視・ 検査 施設数	違反等件数		違反事項等の概要			主な違反事項等の概要	
			施 設 数	件 数	処分等件数				
					告 発	処 分	文書 指導		
し尿処理施設	3	0	0	0	0	0	0		
コミュニティー・プラント	1	0	0	0	0	0	0	《浄化槽》	
浄 化 槽	3,272	2	361	361	0	0	361	・11条検査未受検(356)、管理不備(5)	
ごみ処理施設	26	22	0	0	0	0	0	《産廃排出事業者》	
一般廃棄物最終処分場	2	8	0	0	0	0	0	・保管量超過による改善命令	
産業廃棄物排出事業所	-	106	10	18	0	1	17	・処理基準違反等	
産業廃棄物処理業者	286	113	9	9	0	0	9	《産廃処理業者》	
産業廃棄物中間処理施設	84	154	5	5	0	0	5	・マニフェスト不備等	
産業廃棄物最終処分場	10	62	1	2	0	0	2	《産廃中間処理業者》	
使用済物品回収業者	42	160	1	1	0	0	1	・変更届出義務違反等	
自動車リサイクル ル関連施設	引取業	53	11	0	0	0	0	0	・保管量超過等
	フロン類 回収業	22	11	0	0	0	0	0	《産廃最終処分場》
	解体業	11	11	0	0	0	0	0	・処理基準違反等
	破砕業	5	8	0	0	0	0	0	
計	3,817	668	387	396	0	1	396		
廃棄物関係 検査	浄化槽放流水	-	0	0	0	0	0	0	《廃棄物焼却施設》
	一廃最終処分場水質	2	9	0	0	0	0	0	・熱しゃく減量基準超過
	産廃最終処分場水質	9	22	0	0	0	0	0	《その他》
	廃棄物焼却施設焼却灰	8	8	1	1	0	0	0	・汚泥等再生品の土壌環境基準超過
	そ の 他	3	4	1	1	0	0	0	
計	22	43	2	2	0	0	0		

イ 不法投棄監視の状況

(令和2年3月31日現在) (単位:件)

区 分	不法投棄件数			当年度 処理済 件数	監視 件数	処分等件数			主な違反事項等の概要
	前年度 未処理	当年度 発生	合 計			告 発	処 分	文書 指導	
H27年度	76	52	128	64	372				
H28年度	64	62	126	47	338				
H29年度	79	43	122	62	369				
H30年度	60	22	82	30	414				
R元年度	52	34	86	45	514				

18 鳥獣保護等の状況

(1) 傷病鳥獣救護等の状況

(単位：件、人、日)

区 分	傷病鳥獣救護件数		自然保護監視員巡視状況	
	鳥 類	獣 類	人 数	1人平均 巡視日数
H27年度	25	0	1	204
H28年度	17	5	1	204
H29年度	11	0	1	204
H30年度	5	0	1	204
R元年度	14	0	1	204

(2) 狩猟免許保有者等の状況

(令和2年3月31日現在) (単：件、人)

区 分	免 許 試 験				免 許 保 有		狩猟者 登 録 件 数
	初 心 者		経 験 者		免 許 保 有 者 数	免 許 更 新 件 数	
	申 請 件 数	免 状 交 付 件 数	申 請 件 数	免 状 交 付 件 数			
網 獵	4	2	3	3	28	4	3
わ な 獵	58	55	4	4	467	76	318
第一種銃狩猟	15	13	7	6	240	35	176
第二種銃狩猟	2	2	0	0	13	2	8
計	79	72	14	13	748	117	505

19 農薬、肥料販売・生産施設監視の状況

* 対象施設の選定方針

一般消費者向け農産物の生産者に対して農薬販売している店舗（農協、卸、ホームセンター等）の指導を行った。

* 当年度重点検査事項

鳥取県食品衛生監視指導計画に基づき、無登録農薬等の取扱いの有無、記録の作成、保管について検査を実施した。

(令和2年3月31日現在) (単位：件)

区 分	対象 施設 数	監視 ・ 検査 施設 数	違反等件数		違反事項等の概要			主な違反事項等の概要
			施設 数	件 数	処分等件数			
					告 発	処 分	文書 指導	
農薬販売施設	122	19						
肥料販売・生産施設								
農薬使用者								
計	122	19						

20 食品表示法に基づく食品表示適正化指導の状況

* 対象施設の選定方針

鳥取県食品衛生監視指導計画に従い、消費者等からの食品表示不備に関する情報提供での対応によるもの、及び食品取扱い施設への衛生状況確認の際に併せて食品表示の確認指導を行う施設を対象とした。

(令和2年3月31日現在) (単位:箇所、件)

区 分	調査施設数	処分等件数			主な違反事項等の概要
		告 発	処 分	文 書 指 導	
食品スーパー（百貨店を含む） 専門店	106			1	特定原材料（アレルギー）及び添加物表示がされていない等
その他（コンビニ）					
その他（直売所）					
その他（製造業）	82			4	
その他（販売業）	126				
計	285			5	

2.1 住宅関連許認可等の処理状況の調べ

(1) 許認可等の状況

(令和2年3月31日現在) (単位: 件)

許認可等の名称 (法令名)	法定又は 標準処理 期限	有料 免除 の別	申請書 (届出書)		許認可	不許認可 [取下げ 不受理]	翌年度 繰越
			前年度か らの繰越	新 規 (更新分を含む)			
開発行為許可申請 (都計法29条)	11+α	有料		24	24		
		免除					
		無料					
開発行為変更許可 申請申請 (都計法 35条の2)	11+α	有料		2	2		
		免除					
		無料					
開発行為完了告示 前の建築承認申請 (都計法37条)	6	有料					
		免除					
		無料		3	3		
予定建築物等以外 の特例許可申請 (都計法42条)	11+α	有料					
		免除					
		無料					
市街化調整区域内 の建築等許可申請 (都計法43条)	7+α	有料		10	10		
		免除					
		無料					
開発許可に係る地 位の承継承認申請 (都計法45条)	6	有料					
		免除					
		無料					
開発登録簿の写し の交付申請 (都計 法47条第5項)	6	有料					
		免除					
		無料					
建築確認申請 (建 基法6条)	7.21 (35)	有料		15	14		1
		免除					
		無料					
建築確認変更申請 (建基法6条)	7.21 (35)	有料		4	4		
		免除					
		無料					
計画通知 (建基法 18条)	7.21 (35)	有料					
		免除		3	3		
		無料					
計画通知変更申請 (建基法18条)	7.21 (35)	有料					
		免除		3	3		
		無料					
計画通知中間検査 申請 (建基法18条 18項)	42	有料					
		免除					
		無料					
工事完了検査申請 (建基法7条)	-	有料	1	9	8		2
		免除					
		無料					
工事中間検査申請 (建基法7条の3)	-	有料		2	2		
		免除					
		無料					
工事完了通知 (建基法18条5項)	-	有料					
		免除					
		無料		3	3		

許認可等の名称 (法令名)	法定又は 標準処理 期限	有料 免除 の別	申請書(届出書)		許認可	不許認可 〔取下げ〕 不受理	翌年度 繰越
			前年度か らの繰越	新規 (更新分を含む)			
仮使用の承認申請 (建基法7条の6)	30	有料		5	5		
		免除					
		無料					
仮設建築物の許可 申請(建基法85条 5項)	28	有料		1	1		
		免除					
		無料					
接道に係る許可申 請(建基法43条1 項)	53	有料		1	1		
		免除					
		無料					
公共用歩廊等の許 可申請(建基法44 条1項4号)	53	有料					
		免除					
		無料					
用途地域の許可申 請(建基法48条各 項)	68	有料					
		免除					
		無料					
卸売市場等の一の 許可申請(建基法 51条)	83	有料					
		免除					
		無料					
その他の許可等申 請	-	有料					
		免除					
		無料		2	2		
道路位置の指定(建基法42条1項5号)	21	有料					
		免除					
		無料					
建築士事務所登録 申請(建築士法23 条の2)	-	有料					
		免除					
		無料					
都市公園施設使用 許可申請(都市公 園法)	-	有料					
		免除					
		無料					
合 計		有料	1	73	71		3
		免除		6	6		
		無料		8	8		

(2) 不許認可(取下げ、不受理)の状況
該当なし

22 県営住宅入居状況等調べ

(令和2年3月31日現在)

団地名 (所在地)	構造	建設年度	建設戸数		入居戸数		空家戸数		備考
			(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	
日ノ出町 (米子市日ノ出町)	中耐3階建	62	6	100.0	6	100.0	0	0.0	
	中耐5階建	62	20	100.0	19	95.0	1	5.0	
住吉 (米子市旗ヶ崎)	中耐3階建	11	15	100.0	14	93.3	1	6.7	
	RC-2	58	10	100.0	9	90.0	1	10.0	
内浜 (米子市旗ヶ崎)	中耐4階建	58	32	100.0	30	93.8	2	6.3	
三柳 (米子市両三柳)	中耐4階建	2	32	100.0	31	96.9	1	3.1	
		3	48	100.0	46	95.8	2	4.2	
		4	16	100.0	15	93.8	1	6.3	
		5	24	100.0	21	87.5	3	12.5	
		17	24	100.0	23	95.8	1	4.2	
	高耐6階建	20	24	100.0	23	95.8	1	4.2	
河崎 (米子市河崎)	簡耐2階建	47	24	100.0	0	0.0	24	100.0	用途廃止
上福原第一 (米子市上福原)	中耐4階建	59	16	100.0	8	50.0	8	50.0	政策空家(工改善)
		60	32	100.0	23	71.9	9	28.1	政策空家(工改善)
		61	32	100.0	24	75.0	8	25.0	政策空家(工改善)
上福原第二 (米子市上福原)	中耐3階建	5	18	100.0	17	94.4	1	5.6	
皆生 (米子市皆生)	中耐3階建	7	18	100.0	16	88.9	2	11.1	
		8	15	100.0	13	86.7	2	13.3	
福原 (米子市東福原)	中耐3階建	10	18	100.0	17	94.4	1	5.6	
永江 (米子市永江)	中耐4階建	48	24	100.0	19	79.2	5	20.8	政策空家
		49	32	100.0	31	96.9	1	3.1	政策空家
		50	36	100.0	34	94.4	2	5.6	政策空家
		51	56	100.0	49	87.5	7	12.5	政策空家
		52	88	100.0	75	85.2	13	14.8	政策空家
		53	16	100.0	12	75.0	4	25.0	政策空家
		54	80	100.0	56	70.0	24	30.0	政策空家(工改善)
		55	40	100.0	38	95.0	2	5.0	政策空家
上粟島 (米子市彦名町)	中耐4階建	44	12	100.0	9	75.0	3	25.0	
		45	12	100.0	9	75.0	3	25.0	
		46	24	100.0	15	62.5	9	37.5	
		22	16	100.0	15	93.8	1	6.3	
	中耐3階建	12	26	100.0	26	100.0	0	0.0	
		13	39	100.0	36	92.3	3	7.7	
安倍彦名 (米子市彦名町)	中耐4階建	62	32	100.0	24	75.0	8	25.0	政策空家(工改善)
		1	16	100.0	13	81.3	3	18.8	政策空家(工改善)
富益 (米子市大崎)	簡耐2階建 RC-2	56	48	100.0	38	79.2	10	20.8	期限付入居
		57	24	100.0	19	79.2	5	20.8	期限付入居
		59	16	100.0	15	93.8	1	6.3	期限付入居
道笑町ふれあい (米子市道笑町)	高耐8階建 (2~4階)	16	7	100.0	7	100.0	0	0.0	民間借上げ
渡 (境港市渡町)	中耐4階建	53	40	100.0	31	77.5	9	22.5	政策空家(工改善)
外江 (境港市外江町)	中耐4階建	57	16	100.0	15	93.8	1	6.3	
		58	16	100.0	8	50.0	8	50.0	
	RC-2	57	12	100.0	11	91.7	1	8.3	
		59	8	100.0	5	62.5	3	37.5	

団地名 (所在地)	構造	建設 年度	建設戸数		入居戸数		空家戸数		備 考
			(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	
上 道 (境港市上道町)	中耐3階建	12	18	100.0	16	88.9	2	11.1	
高 松 (境港市美保町)	中耐4階建	63	16	100.0	13	81.3	3	18.8	
		1	16	100.0	15	93.8	1	6.3	
美 保 (境港市美保町)	中耐3階建	10	30	100.0	27	90.0	3	10.0	
誠 道 (境港市誠道町)	中耐3階建	7	12	100.0	9	75.0	3	25.0	
		8	24	100.0	19	79.2	5	20.8	
		9	24	100.0	22	91.7	2	8.3	
余 子 (境港市誠道町)	木造1階建	25	10	100.0	7	70.0	3	30.0	
	木造2階建	25	4	100.0	4	100.0	0	0.0	
	木造1階建	27	6	100.0	6	100.0	0	0.0	
	木造2階建	27	8	100.0	8	100.0	0	0.0	
弥 生 (境港市弥生町)	中耐3階建	6	30	100.0	30	100.0	0	0.0	
		7	18	100.0	17	94.4	1	5.6	
夕日ヶ丘 (境港市小篠津町)	中耐3階建	12	14	100.0	13	92.9	1	7.1	
		13	8	100.0	8	100.0	0	0.0	
		13	12	100.0	12	100.0	0	0.0	
	混合2階建	12	4	100.0	4	100.0	0	0.0	
	木造2階建	13	8	100.0	7	87.5	1	12.5	
	13	4	100.0	4	100.0	0	0.0		
直 轄 計			1,426	100.0	1,206	84.6	220	15.4	
陰 田 (米子市陰田)	RC-2	61	12	100.0	10	83.3	2	16.7	
法 勝 寺 (南部町倭)	木造平屋建	12	5	100.0	4	80.0	1	20.0	期限付入居
		14	2	100.0	2	100.0	0	0.0	期限付入居
	木造2階建	12	6	100.0	6	100.0	0	0.0	期限付入居
		14	8	100.0	8	100.0	0	0.0	期限付入居
手間第一 (南部町天万)	木造2階建	2	10	100.0	5	50.0	5	50.0	R2.4.1 南部町へ移管
手間第二 (南部町宮前)	木造2階建	5	10	100.0	8	80.0	2	20.0	R2.4.1 南部町へ移管
浜の上第一 (大山町御崎)	木造2階建	5	4	100.0	3	75.0	1	25.0	期限付入居
		6	6	100.0	3	50.0	3	50.0	期限付入居
		7	6	100.0	5	83.3	1	16.7	期限付入居
伯南第一 (日南町三栄)	木造2階建	10	8	100.0	5	62.5	3	37.5	
	木造平屋建	10	2	100.0	1	50.0	1	50.0	
伯南第二 (日南町霞)	木造2階建	9	5	100.0	5	100.0	0	0.0	
委 託 計			84	100.0	65	77.4	19	22.6	
合 計			1,510	100.0	1,271	84.2	239	15.8	

意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等

特にありません

注1 本表には、できるだけ何らかの意見・要望等を記載してください。

2 記載する内容

- ①業務の効率化に関する意見等、②制度改正等に関する意見等、③事務の改善に関する意見等、④事務の執行上、支障となっている事項等
- ⑤その他（事業所管課への要望や県政全般に対する意見・要望等）

(2) 監査委員事務局に対する要望等

(例：日程、調書様式、その他監査に関する要望、改善点等)

特にありません